

無料

人権なんでも相談所

《どんなことでも、なんでも、気軽にご相談ください》

《秘密は厳守します》

※相談の際はマスクの着用をお願いする場合があります。

相 談 内 容

夫婦・家族間のトラブル、DV、高齢者・子どもの虐待、いじめ、体罰、遺産相続、近所とのトラブル、騒音・悪臭などの公害、土地の境界問題、障がい者・外国人等の差別、震災に伴う人権問題 等々

人権擁護委員が相談者と一緒に問題を考えます

開催日時・場所

新 庄 市	山形地方法務局新庄支局	6月3日（土）	10:00～15:00
金 山 町	金山町農村環境改善センター	6月1日（木）	13:00～15:00
舟 形 町	中央公民館	6月1日（木）	9:00～12:00
真室川町	中央公民館	6月2日（金）	10:00～12:00
最 上 町	中央公民館	6月2日（金）	10:00～15:00
鮭 川 村	老人いこいの家	6月1日（木）	9:00～12:00
大 蔵 村	中央公民館	6月6日（火）	9:00～12:00
戸 沢 村	中央公民館	6月7日（水）	9:00～12:00



法務局新庄支局では、月～金 8:30～17:15
面談・お電話にて相談をお受けしています。
みんなの人権110番 TEL 0570-003-110

主催 新 庄 人 権 擁 護 委 員 協 議 会
山 形 地 方 法 務 局 新 庄 支 局
T E L 0 2 3 3 - 2 2 - 7 5 2 8

人権イメージキャラクター
「人KENまもる君・人KENあゆみちゃん」



— 住民と行政の架け橋 行政相談 —

無 料

「行政相談所」開設のお知らせ

“「人権なんでも相談所」と同時開設”

総務大臣が委嘱している「行政相談委員」が、下記日程で「行政相談所」を開設いたします。

行政について、お困りになっていることや要望、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせ等の相談を受け、その解決のための助言を行います。行政相談委員が「無料」「秘密厳守」でご相談に応じます。お気軽にご利用ください。

開催日：令和5年6月2日(金)

開催時間：10:00～12:00

開催場所：真室川町中央公民館 2階和室

(※相談会場は「人権なんでも相談所」と同じ場所になります)

お問い合わせ先：真室川町町民課

TEL 62-2054(内線:232)

※裏面もご覧ください